

周防大島町告示第88号

平成28年第3回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成28年11月4日

周防大島町長 椎木 巧

- 1 期 日 平成28年11月11日
2 場 所 大島庁舎議場
-

○開会日に応招した議員

魚谷 洋一君	平川 敏郎君
田中隆太郎君	広田 清晴君
久保 雅己君	中本 博明君
魚原 満晴君	今元 直寛君
松井 岑雄君	平野 和生君
吉田 芳春君	新山 玄雄君
小田 貞利君	尾元 武君
荒川 政義君	

○応招しなかった議員

濱本 康裕君

平成28年 第3回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成28年11月11日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成28年11月11日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案説明
日程第4 報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
日程第5 議案第1号 平成28年度 平成28年災害 補災道第60号 町道三蒲奥畑線道路
災害復旧工事の請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案説明
日程第4 報告第1号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
日程第5 議案第1号 平成28年度 平成28年災害 補災道第60号 町道三蒲奥畑線道路
災害復旧工事の請負契約の締結について
-

出席議員(15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 魚谷 洋一君 | 2番 平川 敏郎君 |
| 3番 田中隆太郎君 | 4番 広田 清晴君 |
| 5番 久保 雅己君 | 6番 中本 博明君 |
| 7番 魚原 満晴君 | 8番 今元 直寛君 |
| 9番 松井 岑雄君 | 10番 平野 和生君 |
| 11番 吉田 芳春君 | 13番 新山 玄雄君 |
| 14番 小田 貞利君 | 15番 尾元 武君 |
| 16番 荒川 政義君 | |
-

欠席議員(1名)

12番 濱本 康裕君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 福田 美則君 議事課長 大川 博君
書 記 岡本 義雄君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	椎木 巧君	副町長	……………	岡村 春雄君
教育長	……………	西川 敏之君	公営企業管理者	……………	石原 得博君
総務部長	……………	奈良元正昭君	産業建設部長	……………	池元 恭司君
健康福祉部長	……………	平田 勝宏君	環境生活部長	……………	佐々木義光君
久賀総合支所長	……………	松田 博君	大島総合支所長	……………	奥村 正博君
東和総合支所長	……………	中田 兼歳君	橘総合支所長	……………	青木 一郎君
会計管理者兼会計課長	……………			……………	木村 秀俊君
教育次長	……………	岡野 正徳君	公営企業局総務部長	…	藤田 隆宏君
総務課長	……………	中村 満男君	財政課長	……………	重富 孝雄君

午前9時40分開会

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから平成28年第3回周防大島町議会臨時会を開会をいたします。

濱本康裕議員から欠席の通告を受けております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（荒川 政義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番、平野和生議員、11番、吉田芳春議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（荒川 政義君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、11月4日に開催されました議会運営委員会において協議の結果、本日1日限りとしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本日1日限りとすることに決しました。

日程第3. 議案説明

○議長（荒川 政義君） 日程第3、議案の説明に入ります。

町長より議案の説明を求めます。椎木町長。

○町長（椎木 巧君） おはようございます。本日は、平成28年第3回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、提出議案の概要につきまして御説明を申し上げます。

まず、報告第1号は、町有施設に係る物損事故による損害賠償の額を定めることについて、専決処分により処理をいたしましたことを議会に報告するものであります。

次に、議案第1号は、町道三蒲奥畑線道路災害復旧工事の請負契約の締結について、議会の御議決を求めるものでございます。

以上、議案等の概要につきまして御説明申し上げましたが、詳しくは提案の都度、私または関係参与が御説明申し上げますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（荒川 政義君） 以上で、議案の説明を終わります。

日程第4. 報告第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第4、報告第1号損害賠償の額を定める専決処分の報告について、執行部の報告を求めます。奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 報告第1号専決処分について御報告を申し上げます。

平成28年8月9日に農道西安下庄秋線において発生した事故による損害賠償の額を定めることについて、9月20日に地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分により処理をさせていただきましたので、同法同条第2項の規定により議会へ報告するものでございます。

この事故は、大字秋地内の農道西安下庄秋線において、社会福祉法人橘福社会所有の軽自動車が行進中、グレーチングが経年劣化による変形が原因で跳ね上がったことにより、軽自動車のタ

イヤ及びボディを破損させたものでございます。

なお、損害賠償の額は11万9,539円であり、既に全国町村会総合賠償補償保険から9月29日に全額支払われましたので、あわせて御報告をさせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 以上で、執行部の報告を終了します。

日程第5. 議案第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第5、議案第1号平成28年度平成28年災害補償道第60号町道三浦奥畑線道路災害復旧工事の請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） 議案第1号平成28年災害補償道第60号町道三浦奥畑線災害復旧工事の請負契約の締結について補足説明をいたします。

本案は、本年6月22日から23日にかけての大雨により発生した災害の復旧工事について、去る10月19日に12社による指名競争入札の結果、周防大島町大字久賀のユタカ産業株式会社が4,356万4,797円で落札いたしました。その落札価格に消費税の額を加えた4,704万9,980円で請負契約を締結しようとするものでございます。

工事の内容につきましては、被災した道路延長48メートルの災害復旧でございます。参考までに、工期は契約の日の翌日から平成29年3月31日までを予定しております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） まず、今回の災害は一日も早く復旧してほしいという願いは、議員全員一致するものだというふうに思っております。

その上で、私のほうは契約のあり方について質疑をしておきたいというふうに思います。

といいますのが、皆さん方の認識として、公共工事、周防大島町のかかわる工事は少しずつ減少していると、これを入れた当時から減少をしているという認識がおありだろうというふうに思っております。

減少すれば減少するほど、きちっと全体Aクラスを対象に、工事が減少していくんですから、本来なら全体に対してチャンスを与えるべきなんです。これは理屈ではありません。常識の範囲です。

しかし、この総合評価方式を入れて、Aランクの枠の中でも基本的には入札に参加しても点数

が足りんのんだから、うちはくじ引きの対象にもならないという格好に思われている業者も多いんじゃないか。そういう中で、きょう示されている実際辞退という数が増えているんじゃないかと、これは私の推測です。

能力があっても辞退する場合がありますから、しかし、実態的には辞退が多い過ぎる。めったにない5,000万円以上工事があったとしても、とれんにゃ入札に参加しても意味がない、平たい言葉で言えばね。とれん方式なら入札に参加してもしようがないんじゃない、ということが起きよるんじゃないかということが私の推測です。

そういう中で、皆さん方は、今回くじによる落札ということが書かれております。1点目で、くじによる落札に入った業者、これは今回、二、四、五ですか、5社が入っておりますが、くじによる落札、このくじには入れた業者は何社ですか。みな入札金額は同じです。それで、くじには入れる業者はどういうことになるのかということでもまず聞きたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 議案つづりの4ページ、参考資料にありますように、この入札結果の評価値という一番右の欄ですが、ここで2.52497という評価値が4社ございます。この4社でのくじ引きということでございます。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 今言ったように、入って同じ金額だったら絶対とれないということは、くじ引きにもはいれないわけですから、これは理屈の上でわかるでしょ。同じ金額を入れたとしても、例えば4,356万4,797円、これで入れたとしても評価値が低かったら、評価値のラインでくじ引きをするわけです。

そうすると、今まで何回も何回も言ってきたように、実際的には総合評価によってとれんのんですよ実際。くじ引きの対象にもならないということなんです。

それが、ましてやAランクの中での言葉かどうかは別にして、実際的には工事が減って、上位ランク、いわゆる点数に達してないところは、同じAクラスであっても仕事はとれませんよちゅうことなんです、総合評価方式を入れた場合には。

そういうことは、本来なら公共工事で実際的に工事が減って、そして平たい言葉で言えば、指をくわえて見ちょかんにゃいけん業者が増えちよるちゅうことなんです。

確かに出発当時、例えば2社か3社で、今現在は増えちよるという側面もあるかもしれませんが、実際的にはそういうものですよということなんです。

例えば入札業者が多くて、例えば県外からもいっぱい来るよと、それで県内大手も来るよと、そういう入札状況なら、まだいろんな角度から精査していく必要があるが、旧町内と言うちゃおかしいんですが、町内で働いてきても、そこでAランクの中で振り分けを受けたら、入札に参加

しても、参加意欲もなくなるわけです。そういう入札体系でいいのかというのが、私の一貫した質疑の項目なんです。

ですから、町長として、こういうふうに入札の中で差をつけてやる方式が本当に町内全域の均衡的発展といいますか、そういう立場から見てどうなのかという点をまず聞きたいというふうに思います。

○議長（荒川 政義君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） どうなんかという御質問なんです、それが総合評価方式という方式だというふうに思っております。

総合評価方式で言われますと、今の評価点がトップでないと同じレベルにはならないので、例えば入札金額が同じで、なおかつ評価点が同じであればくじになると、くじを私たち想定しているわけでは本来ないんですが、そういう状況にずっとなっております。

ただ、総合評価方式がいいか悪いかという議論の、今、議員さんの御質問だと思いますが、総合評価方式を入れておるのは、私たちの周防大島町のみが入れてというわけではなくて、これは国県、そして、各市町も総合評価方式に移行しつつあるということの中でのことだというふうに思っているわけがございますので、その総合評価方式がいいか悪いかという判断は、私たちが今ここでなかなか明確には申し上げられないと思いますが、結果を見れば、今、議員さんが言われるとおりだというふうに思っております。

○議長（荒川 政義君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 総合評価方式の評価書を見ますと、実際的には加算点で一つ差がつくと、それをもとにして技術評価点が差がつくという内容のものだというふうに思うております。

それで、実際的にどこで差がつくかという、一つは、これは全部が示されちよるんではないので、あくまでこの入札に参加した業者だけの点数が入ちよるわけですから、それで見ますと、実際的に差がつくのが企業の技術能力というところで、それぞれ違いますが、例えば工事成績の評価点の平均点が2あるところが1になったりしております。

それで、10点と8.40、同じように8.40でありますから、8.40のとことは当然差が出て、それで今言われたように、逆立ちになってもくじ引きの対象にもならない、その業者はね。そういうスタイルになっておるんです。

特に、さっきの議運の中で、総合評価方式、ほかの部分も聞いちゃったらいんじゃないかということでそれはありましたが、実際的に私が調べてみますと、同じような出る時期に、3,000万円級が2件、これは志佐漁港関係と、それとあそこの、あそこの言うたらいけんね、課長の顔が見えなかった、部長の顔が見えなかったらいけんが2件出ちよりました。2件ちゆう

のは、志佐と公共下水の関係がね。

それを見て、やっぱり同じような結果なんです。ただ違うのは、入札調査があって、それで調査結果、合格ですよというところがあったのが1件ありました。

それで私は、ほんま少ない事業なら、やっぱりきちっと参加業者が多くて、その中で競り合ってもらおうほうが、よりええんではないかという立場です、私はね。じゃが、町長のほうの立場は別のところにあるような気がしてなりません。

言いますのが、数年になります、ずんずん格差が広がっていくと思います、こういう入札方式はね。同じ町内業者で格差が広がるちゅうのも歴然としてくる。上位点者はずんずん上位点者であって、下位点者といいますか、これはずんずん、そんなに入札に参加できないんですから、基本的にはかなり厳しいような状況もあるというふうに思われます。

こういう総合評価方式というやり方、これは、あまりにも限られた業者の中での競り合いは、同じような町内で税金を払うていく業者なら、やっぱりそれなりに対応をせんと、ずんずん営業そのものが続けていけない業者になっていく側面があるちゅうことだけは質疑の中でも明らかにしちよきたいと、なかなか一致せん部分ですから、実際的には私はそういう側面があるということ言うちよきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はございませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 反対の立場から討論しちよきたいというふうに思います。それは基本的には、災害等については一日も早く復旧してほしい。これは、町民の願いでもあるし議員の願いでもあります。しかし、契約におけるところについて、私は認識は違うという点を明らかにするためにも討論をしちよきたいというふうに思います。

町内に、議案書を見てわかるように、それなりに基本的には同等なAランクの業者がおられます。そのAランクの業者の中で、総合評価方式として、例えば点数上位の人しかとれない、くじ引きにも参加できない、そういうやり方が果たして正しいのかどうなのか。

私はやっぱり、仮にずっとAランクとして町が決めてきた業者なら、やっぱりその業者全体が入札に参加できるような方式、それに持っていかなと、続けていけないような業者が発生するんじゃないかということなんです。

こんだけ町工事が減るとか、執行部自身が言うちよる言葉ですが、減るとかいう状況の中では、とりわけAランクの業者が全体で争えるような仕組み、これをつくっていかんと結局は潰れてい

くということにつながるというふうに思います。ですから私は、総合評価方式はずっと批判してきました。

議員の皆さん方も思うように、全体的に、一部の業者、上位クラスだけが生き残ったときに、本当に実際的にAランクの中以下の業者はとれないということは、私は不合理であるという立場です。そのことを報告して、討論としたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第1号平成28年度平成28年災害補災道第60号町道三蒲奥畑線道路災害復旧工事の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

以上で、本任期中の会議は全て終了いたしました。議員各位におかれましては本当に御苦労さまでした。

御勇退される議員各位におかれましては、今後とも町活性化のための御努力をお願いをいたします。

これにて、平成28年第3回周防大島町議会臨時会を閉会いたします。

○事務局長（福田 美則君） 御起立願います。一同、礼。

午前10時02分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 平野 和生

署名議員 吉田 芳春